

大津市森林整備地域活動支援交付金交付要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、適切な森林整備の推進を図り、国土の保全、水源のかん養等の森林の有する多面的機能を確保するため、森林整備地域活動支援交付金実施要領（平成14年3月29日付け13林政企第118号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要領」という。）及び森林整備地域活動支援交付金実施要領の運用（平成14年3月29日付け13林政企第119号林野庁長官通知）に基づいて市長と締結した協定に従い地域活動を行う者に対し、予算の範囲内において交付金を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(定 義)

第2条 この要綱において使用する用語の意義は、実施要領の例による。

(対象森林等)

第3条 この要綱による交付金に係る対象森林、交付対象者及び対象行為は、実施要領第4及び第5に定めるところによる。

2 この要綱による交付金の単価は、別表のとおりとする。

(交付申請書)

第4条 大津市補助金等交付規則（平成10年規則第32号。以下「規則」という。）第4条第1項の規定により、市長に提出しなければならない交付申請書は、大津市森林整備地域活動支援交付金交付申請書（様式第1号）とする。

(交付申請等に関する権限の委任)

第5条 市長が認定した協定に基づき、交付金の交付の申請、請求、受領等については、これらに関する権限について協定参加者から委任を受けた協定の代表者が一括して行うことができる。

(決定通知書)

第6条 規則第7条第1項の規定による通知は、大津市森林整備地域活動支援交付金交付決定通知書（様式第2号）により行うものとする。

2 規則第7条第2項の規定による通知は、大津市森林整備地域活動支援交付金交付申請棄却（却下）決定通知書（様式第3号）により行うものとする。

(事情変更による取消通知書等)

第7条 規則第9条第5項の規定による通知は、大津市森林整備地域活動支援交付金交付決定取消通知書（様式第4号）又は大津市森林整備地域活動支援交付金交付決定変更通知書（様式第5号）により行うものとする。

(内容の変更等の承認申請書)

第8条 規則第13条第1項の規定により市長に提出しなければならない承認申請書は、大津市森林整備地域活動支援交付金変更承認申請書（様式第6号）又は大津市森林整備地域活動支援交付金中止（廃止）承認申請書（様式第7号）とする。

(承認通知書等)

第9条 規則第13条第2項の規定による通知は、大津市森林整備地域活動支援交付金変更承認決定通知書（様式第8号）若しくは大津市森林整備地域活動支援交付金中止（廃止）承認決定通知書（様式第9号）又は大津市森林整備地域活動支援交付金変更承認申請棄却（却下）決定通知書（様式第10

号)若しくは大津市森林整備地域活動支援交付金中止(廃止)承認申請棄却(却下)決定通知書(様式第11号)により行うものとする。

(実績報告書)

第10条 規則第14条の規定により市長に提出しなければならない実績報告書は、大津市森林整備地域活動支援交付金実績報告書(様式第12号)とする。

(確定通知書)

第11条 規則第15条の規定による通知は、大津市森林整備地域活動支援交付金確定通知書(様式第13号)により行うものとする。

(交付請求書)

第12条 規則第18条第1項の規定により市長に提出しなければならない交付請求書は、大津市森林整備地域活動支援交付金交付請求書(様式第14号)とする。

(一括又は分割による交付請求書)

第13条 規則第18条第2項において準用する同条第1項により提出しなければならない交付請求書は、大津市森林整備地域活動支援交付金交付請求書(様式第15号)とする。

(取消通知書)

第14条 規則第19条第4項の規定による通知は、大津市森林整備地域活動支援交付金交付決定取消通知書(様式第16号)により行うものとする。

(返還通知書)

第15条 規則第20条第1項の規定による返還の命令は、大津市森林整備地域活動支援交付金返還通知書(様式第17号)により行うものとする。

(書類の提出)

第16条 市長は、規則及びこの要綱に定めるもののほか、必要と認める書類の提出を求めることができる。

(標準処理期間)

第17条 規則第5条の規定による交付決定は、規則第4条の規定による申請があった日から起算して14日以内に行うものとする。

(帳簿等の備付け)

第18条 交付金の交付を受けた者は、当該交付金の交付完了後5年間、交付金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿等を備え付け、交付金の使途を明らかにしておかなければならない。

(その他)

第19条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、その都度市長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成14年11月15日から施行し、平成14年度分の交付から適用する。
- 2 この要綱は、国の森林整備地域活動支援交付金の交付措置が終了するに至ったときは、廃止するものとする。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年8月12日から施行し、平成19年度分の交付から適用する。

附 則

この要綱は、平成21年12月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年9月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年9月3日から施行し、平成24年度分の交付から適用する。

附 則

この要綱は、平成25年7月22日から施行し、平成25年度分の交付から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年3月31日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年3月31日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の際現にある改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この要綱の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

別表（第3条関係）

| <p>交付の対象となる地域活動 (対象行為)</p> | <p>交付単価</p> |
|--|---|
| <p>実施要領第4に規定する「森林 経営計画作成促進」に対する支 援</p> | <p>(1) 共同計画等 対象行為に要した額 ただし、積算基礎森林の面積1ha 当たり 8,000 円を超えない額</p> <p>(2) 経営委託(境界が明確でない場合) 対象行為に要した額 ただし、積算基礎森林の面積1ha 当たり 54,000 円を超えない額</p> <p>(3) 経営委託(境界が明確である場合) 対象行為に要した額 ただし、積算基礎森林の面積1ha 当たり 38,000 円を超えない額</p> |
| <p>実施要領第5に規定する「施業 集約化の促進」に対する支援</p> | <p>(1) 間伐(境界が明確でない場合) 対象行為に要した額 ただし、積算基礎森林の面積1ha 当たり 46,000 円を超えない額</p> <p>(2) 間伐(境界が明確である場合) 対象行為に要した額 ただし、積算基礎森林の面積1ha 当たり 30,000 円を超えない額</p> |

大津市森林整備地域活動支援交付金交付申請書

年 月 日

（宛先）
大津市長

地区名 _____

住 所 _____

代表者氏名 _____

大津市補助金等交付規則第4条第1項の規定により、大津市森林整備地域活動支援交付金の交付について、次のとおり申請します。

| | |
|-----------------|------------------|
| 交付年度 | 年度 |
| 交付金の名称 | 大津市森林整備地域活動支援交付金 |
| 協定地区名 | |
| 交付申請金額 | 円 |
| 活動の目的 及び内容 | |
| 交付金積算対象 森林面積 | h a |
| 添 付 書 類 | (1) 実施計画 |

大津市森林整備地域活動支援交付金交付決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付けで申請のあった大津市森林整備地域活動支援交付金の交付について、次のとおり決定したので大津市補助金等交付規則第7条第1項の規定により通知します。

| | |
|-----------|---|
| 交付年度 | 年度 |
| 交付金の名称 | 大津市森林整備地域活動支援交付金 |
| 活動の目的及び内容 | 交付申請書記載のとおり ただし、 については、 とする。 |
| 協定地区名 | |
| 交付決定金額 | 円 |
| 交付条件 | (1)大津市補助金等交付規則及び大津市森林整備地域活動支援交付金交付要綱の規定を遵守すること。 |

(注) 活動の目的及び内容の項のただし書については、大津市補助金等交付規則第5条第2項の規定により交付金交付申請に係る事項について修正を加えた場合に記載する。

大津市森林整備地域活動支援交付金交付申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付けで申請のあった大津市森林整備地域活動支援交付金の交付について、次のとおり交付しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第7条第2項の規定により通知します。

| | |
|----------------|------------------|
| 交付年度 | 年度 |
| 交付金の名称 | 大津市森林整備地域活動支援交付金 |
| 活動の目的及び内容 | 交付申請書記載のとおり |
| 交付申請金額 | 円 |
| 交付しないことと決定した理由 | |

様式第4号（第7条関係）

大津市森林整備地域活動支援交付金交付決定取消通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市森林整備地域活動支援交付金の交付について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

| 交付年度 | 年度 |
|------------|------------------|
| 交付金の名称 | 大津市森林整備地域活動支援交付金 |
| 交付決定金額 | 円 |
| 取消金額 | 円 |
| 取消後の交付決定金額 | 円 |
| 取消しをした理由 | |

様式第5号（第7条関係）

大津市森林整備地域活動支援交付金交付決定変更通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市森林整備地域活動支援交付金の交付について、次のとおり交付決定を変更したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

| | |
|-----------------------|------------------|
| 交付年度 | 年度 |
| 交付金の名称 | 大津市森林整備地域活動支援交付金 |
| 交付決定金額 | 円 |
| 決定内容又はこれに付した条件を変更する内容 | |
| 変更をした理由 | |

大津市森林整備地域活動支援交付金変更承認申請書

年 月 日

（宛先）
大津市長

地区名 _____

住 所 _____

代表者氏名 _____

年 月 日付け大 第 号で交付決定通知のあった大津市森林整備地域活動支援交付金の変更の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

| | |
|------------|--|
| 交付年度 | 年度 |
| 交付金の名称 | 大津市森林整備地域活動支援交付金 |
| 交付決定金額 | 円 |
| 変更（増減額） | 円 |
| 変更後の交付申請金額 | |
| 変更の内容 | 別紙のとおり 交付決定に係る内容（積算対象森林面積、実施計画）及び変更後の内容を比較対照できるように記載すること。 |
| 変更する理由 | |
| 変更年月日 | 年 月 日 |

様式第7号（第8条関係）

大津市森林整備地域活動支援交付金中止（廃止）承認申請書

年 月 日

（宛先）
大津市長

地区名 _____

住 所 _____

代表者氏名 _____

年 月 日付け大 第 号で交付決定通知のあった大津市森林整備地域活動支援交付金の中止（廃止）の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

| | |
|------------|------------------|
| 交付年度 | 年度 |
| 交付金の名称 | 大津市森林整備地域活動支援交付金 |
| 中止（廃止）する理由 | |
| 中止（廃止）の年月日 | 年 月 日 |
| 添付書類 | |

様式第8号（第9条関係）

大津市森林整備地域活動支援交付金変更承認決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市森林整備地域活動支援交付金の変更について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

| | |
|----------|------------------|
| 交付年度 | 年度 |
| 交付金の名称 | 大津市森林整備地域活動支援交付金 |
| 承認した変更内容 | |
| 承認年月日 | 年 月 日 |

様式第9号（第9条関係）

大津市森林整備地域活動支援交付金中止（廃止）承認決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市森林整備地域活動支援交付金
金の中止（廃止）について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定に
より通知します。

| | |
|-----------------|------------------|
| 交付年度 | 年度 |
| 交付金の名称 | 大津市森林整備地域活動支援交付金 |
| 中止（廃止）承認 年月日 | 年 月 日 |

様式第 10 号（第 9 条関係）

大津市森林整備地域活動支援交付金変更承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市森林整備地域活動支援交付金の変更について、次のとおり承認しないことと決定したので、大津市補助金等交付規則第 13 条第 2 項の規定により通知します。

| | |
|----------------|------------------|
| 交付年度 | 年度 |
| 交付金の名称 | 大津市森林整備地域活動支援交付金 |
| 承認しないことと決定した理由 | |

様式第 11 号（第 9 条関係）

大津市森林整備地域活動支援交付金中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市森林整備地域活動支援交付金
金の中止（廃止）について、次のとおり承認しないことと決定したので、大津市補助金等交付規則第
13条第2項の規定により通知します。

| | |
|--------------------|------------------|
| 交付年度 | 年度 |
| 交付金の名称 | 大津市森林整備地域活動支援交付金 |
| 承認しないことと決定 した理由 | |

大津市森林整備地域活動支援交付金実績報告書

年 月 日

(宛先)
大津市長

地区名 _____

住 所 _____

代表者氏名 _____

年 月 日付け大 第 号で交付の決定のあった大津市森林整備地域活動支援交付金の活動実績について、大津市補助金等交付規則第 1 4 条の規定により次のとおり報告します。

| | |
|-----------------|------------------|
| 交付年度 | 年度 |
| 交付金の名称 | 大津市森林整備地域活動支援交付金 |
| 協定地区名 | |
| 交付決定金額 | 円 |
| 交付金積算対象 森林面積 | h a |
| 添 付 書 類 | (1) 活動実績 |

様式第 13 号（第 11 条関係）

大津市森林整備地域活動支援交付金確定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市森林整備地域活動支援交付金について、次のとおり交付金の額を確定したので大津市補助金等交付規則第 15 条の規定により通知します。

| | |
|--------|------------------|
| 交付年度 | 年度 |
| 交付金の名称 | 大津市森林整備地域活動支援交付金 |
| 交付決定金額 | 円 |
| 交付確定金額 | 円 |

大津市森林整備地域活動支援交付金交付請求書

年 月 日

(宛先)
大津市長

地区名 _____

住 所 _____

代表者氏名 _____ (印)

年 月 日付け大 第 号で交付額の確定通知のあった大津市森林整備地域活動支援交付金について、大津市補助金等交付規則第 18 条第 1 項の規定により次のとおり請求します。

| | |
|-------------|----------------------------------|
| 交付年度 | 年度 |
| 交付金の名称 | 大津市森林整備地域活動支援交付金 |
| 交付確定金額 | 円 |
| 交付請求金額 | 円 |
| 振 込 先 | 金融機関名 _____銀行・信用金庫・農協 _____支店 |
| | 口座番号 普通 ・ 当座 |
| | 口座名義 |

大津市森林整備地域活動支援交付金交付請求書

年 月 日

(宛先)
大津市長

地区名 _____

住 所 _____

代表者氏名 _____ (印)

年 月 日付け大 第 号で交付の決定のあった大津市森林整備地域活動支援交付金について、大津市補助金等交付規則第 18 条第 2 項の規定により次のとおり一括 (分割) 請求します。

| | |
|------------------|---------------------------------|
| 交付年度 | 年度 |
| 交付金の名称 | 大津市森林整備地域活動支援交付金 |
| 交付決定金額 | 円 |
| 交付金を一括(分割)請求する理由 | |
| 交付金の既交付金額 | 円 |
| 交付請求金額 | 円 |
| 振込先 | 金融機関名 _____ 銀行・信用金庫・農協 _____ 支店 |
| | 口座番号 普通 ・ 当座 |
| | 口座名義 |

大津市森林整備地域活動支援交付金交付決定取消通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市森林整備地域活動支援交付金の交付について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第 19 条第 4 項の規定により通知します。

| | |
|----------------|------------------|
| 交付年度 | 年度 |
| 交付金の名称 | 大津市森林整備地域活動支援交付金 |
| 交付決定（確定）金額 | 円 |
| 取消金額 | 円 |
| 取消後の交付決定（確定）金額 | 円 |
| 取消しをした理由 | |

大津市森林整備地域活動支援交付金返還通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市森林整備地域活動支援交付金について、大津市補助金等交付規則第 20 条第 1 項の規定により次のとおり返還を請求します。

| | |
|----------------------|------------------|
| 返還金 | 円 |
| 返還理由 | |
| 返還期限 | 年 月 日まで |
| 交付年度 | 年度 |
| 交付金の名称 | 大津市森林整備地域活動支援交付金 |
| 交付決定金額 | 円 |
| 交付金の既交付金額 及び交付年月日 | 円 年 月 日 |
| 交付確定金額 | 円 |

(注) 別添納付書により振り込んで下さい。なお、大津市補助金等交付規則第 19 条第 1 項の規定により交付の決定を取り消された場合において、返還期限までに納付されないときは、延滞金を納付しなければなりません。

実施計画

| 実施計画 | 交付金の使用方法（事業費） | | （単位：円） |
|------|--|--|--------|
| | 地域活動に係る経費 | | |
| | <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 森林経営計画作成促進 （共同計画等） </div> | | |
| | <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 森林経営計画作成促進 （経営委託：境界が明確でない場合） </div> | | |
| | <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 森林経営計画作成促進 （経営委託：境界が明確である場合） </div> | | |
| | <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 施業集約化の促進 （間伐：境界が明確でない場合） </div> | | |
| | <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 施業集約化の促進 （間伐：境界が明確である場合） </div> | | |
| | 計 | | |

活動実績

| | | | |
|------|---------------------------------|--|--------|
| 活動実績 | 交付金の使用方法（事業費） | | (単位：円) |
| | 地域活動に係る経費（精算額） | | |
| | 森林経営計画作成促進 （共同計画等） | | |
| | 森林経営計画作成促進 （経営委託：境界が明確でない場合） | | |
| | 森林経営計画作成促進 （経営委託：境界が明確である場合） | | |
| | 施業集約化の促進 （間伐：境界が明確でない場合） | | |
| | 施業集約化の促進 （間伐：境界が明確である場合） | | |
| 計 | | | |